



足立

# 区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No. 76

- 第1回定例会
- 意見の分れた案件
- 三特別委員会調査終了
- 区政を問う一代表質問
- 区民からの請願・陳情
- 永年在職議員を表彰
- 昭和58年度予算に対する各党、会派の主張
- 可決した主な議案



## 第1回定例会

第一日(三月一日)  
区長あいさつ、議会議長選出監査委員飯田豊彦議員の昭和五十七年度監査結果報告後、次の各党代表が質問しました。  
長塩英治議員(自由民主党)  
吉田小重郎議員(公明党)  
渡辺康信議員(共産党)  
中川外行議員(社会党)

### 伸び率七・六%の五十八年度一般会計予算ほか決まる!!

下水道整備など環境整備を重点に

昭和五十八年第一回足立区議会定例会は三月一日に開会し、会期十八日間で三月十八日に閉会しました。今定例会では、昭和五十八年度一般会計予算ほか五十二件の区長提出議案、区民からの請願・陳情三十七件を審議しました。区長提出議案はすべて原案のとおり可決しました。また、各党の代表四名が質問しました。なお、特別市構想調査、庁舎問題対策、交通機関誘致対策の三特別委員会が調査を終了し、各委員長が報告しました。

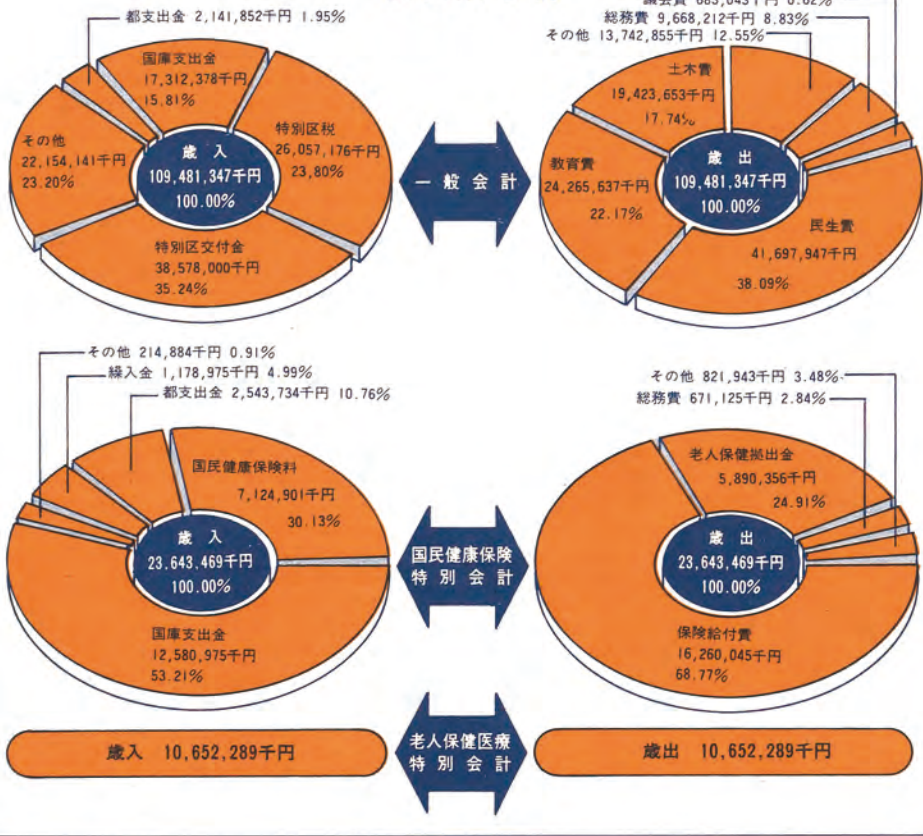
次に、欠員のあった教育委員会委員に多田かつ氏が選任され、同意しました。

第三日(三月十八日)  
予算特別委員会が審査した昭和五十八年度各会計予算は伊原光一委員長の審査報告後、原案どおり可決しました。(昭和五十八年度各会計予算に対する各党各会派の主張は、四

ページに掲載しました。)その他の区長提出議案もすべて原案どおり可決し、請願・陳情は二ページのとおり決定しました。

最後に、特別市構想調査、庁舎問題対策、交通機関誘致対策の三特別委員会が調査を終了し、各特別委員会の委員長が報告をしました。

### 昭和58年度各会計予算



### 意見の分れた案件

件名	会派名	賛成	反対	退場	結果	
昭和57年度一般会計補正予算(第3号)・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)・昭和58年度一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・老人保健医療特別会計予算・職員定数条例の一部改正・区民福祉センター条例の一部改正・児童保育室条例の一部改正	自由民主党	○			○	原案可決
道路占用料等徴収条例の一部改正・公共清潔管理条例の一部改正	公明党	○	△		○	原案可決
自転車駐車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例	共産党	×	×		×	原案可決
自転車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例	新自由クラブ	○			○	原案可決
道路占用料等徴収条例の一部改正・公共清潔管理条例の一部改正	社会党	○	×		×	原案可決
自転車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例	民声クラブ	○			○	原案可決
道路占用料等徴収条例の一部改正・公共清潔管理条例の一部改正	結果	原案可決				

### 三特別委員会調査終了!! 各委員長が報告

足立区議会では、特別市構想調査(特別市の調査研究)、庁舎問題対策(庁舎建設の調査研究)、交通機関誘致対策(地下鉄七・八号線の誘致、新交通システムの調査研究)の三特別委員会を昨年の五月二十七日に設置しました。今回、三特別委員会は調査研究を終えたため、各委員長が次の委員会報告(要旨)をしました。

#### 特別市構想調査特別委員会(渡辺修次委員長)

特別市構想は今後あらゆる機会に検討を本委員会では特別市構想に対し、事務権能、財政制度の公平性確保など複雑多岐な問題を整備する必要性から、任期中、明確な結論を出すことは困難であった。しかし、調査内容が地方自治制度の根幹にかかわる極めて重大で、広範な問題をかかえているので、特別市問題は引き続きあらゆる機会に検討を加えるべきと考える。

#### 庁舎問題対策特別委員会(今井重利委員長)

本委員会が調査研究した結果、次の三点の合意をみた。一、第二庁舎は老朽化が著しく、早急な建て替えが必要で、計画をただちに推進すべきである。二、本庁舎を移転すべきであるとの結論には至っていない。一、今後、情勢により本庁舎移転問題が必要が出た場合、「庁舎建設特別委員会」を設置し、審査を行うべきである。

#### 交通機関誘致対策特別委員会(浜崎健一委員長)

本委員会は、地下鉄七号線を当区に分歧し、誘致する運動を強力に展開する結論に達した。国では「首都圏の交通網整備」の諮問が行われ、この答申にむけ、当区議会は「地下鉄誘致問題懇談会」を開いた。この中で国、都への陳情を決定し、地下鉄八・九号線の延伸を含め、当区への地下鉄誘致をそれぞれに要望した。



# 自由民主党

代表民主制と区民参加の区政推進をどう調和させるか

【問】区の自治権が拡充実現されていくのは逆に、区政へ関心が低調なのは憂慮すべきことである。区長はこのような傾向をどう受け止め、代表民主主義と区民参加の区政を推進する課題をどのように配慮しているか。

【答】区の意思決定にあたり議会、執行機関、住民相互間で十分協議のうえ、調整することが必要である。施策の決定にはそれぞれの立場から意見を十分聴取し、議会と協議を重ね、住民福祉の向上に寄与するよう努めたい。

区にどんな人材が必要か

【問】昭和五十三年以降区の人材が確保された。区にどんな人材が必要かを明らかにすべきである。人事権執行にあたり、どのような考え方を前提にして対応しているか。

【答】人事権執行にあたり、適切な制度の運用と公平で効率的な人事管理に留意し、特別区人事委員会と連絡をとり、自らの創意と責任をもって本

区にふさわしい人事制度の執行に努力していかなければならないと考えている。

【問】簡素で効率的な自治体を区民は期待している。足立区版行革はどのように行われたか。また退職者不補充という方針でどれほどの定数削減が可能であったか。今後の見通しはどうか。



【答】昭和五十八年度にむけての対応としては、事務事業の見直し、住区施設の自主運営、民間委託、電算化等で成果をあげている。労務系職員の退職に伴う不補充で六十七名の減員である。今後も事務の機械化、民間委託の推進、公益法人設立等で人員抑制に努める。

【問】基本計画実現のための財政計画が提示されているが、既に前期五か年分の八割が消化されようとしている。国が臨調答申を推進すれば、区財政も抑制される。長期的な税収減が予想される現況では、この計画を見直す必要があるのではないか。

【答】前期五か年の計画と実績を比較すれば、区税収入、国庫支出金の落ち込みがでてくる。その中で、実施計画はローリングで対応したが、基本計画自体、財政計画との関

連で見直す時期が近づいていると考えている。

【問】当区でコンピュータによる住民記録漢字化が計画されている。これにより行政サービスの近代化が図られるなら積極的に推進すべきである。その場合、外部委託の作業が多くなると思うが、個人情報保護にはどう対応するか。また、今までのような効果があったか。

【答】コンピュータ導入以来、大量一括処理が可能な業務については、コンピュータ化を果たし、経費削減などの効果をあげた。住民記録の漢字化は高度利用の第一ステップと考えている。業務により外部委託をせざるを得ないものは、個人情報保護審議会等慎重な審議を願い、契約には条項事項を明記して事故発生のないように配慮したい。

【問】まちづくり総合技術指針はある程度効果を発揮している。とくに公共団体の開発事業では地域のまちづくりに寄与している。指導要綱ではマンション建設、宅地開発が減少しており、その目的は果たしている。地域特性とこの要綱との調整は一部で配慮しているが、今後、運営状況をみて検討したい。



【問】まちづくり総合技術指針を区民にどうPRしたか

【答】どんなにすぐれた条例や要綱、指導基準を設けても区民の理解と協力がなければ調和のとれた心豊かなまちづくりはできないと思う。一般区民にどのように周知徹底を図ったか。

【答】指針、要綱は制定以来市街地整備の効果もあけてき

た。区民には昨年三月二十日号の区のお知らせで周知を図った。今後も区民の協力と理解を得るように考えたい。

【問】都市の高度利用面からマンション建設が進められるが、駅前商業地域のパーソナルマンション等地域のニーズに適合しない場合もある。このような傾向と要綱等との調整をどのように図るのか。



【問】まちづくり総合技術指針はある程度効果を発揮している。とくに公共団体の開発事業では地域のまちづくりに寄与している。指導要綱ではマンション建設、宅地開発が減少しており、その目的は果たしている。地域特性とこの要綱との調整は一部で配慮しているが、今後、運営状況をみて検討したい。

【問】まちづくり総合技術指針を区民にどうPRしたか

【答】どんなにすぐれた条例や要綱、指導基準を設けても区民の理解と協力がなければ調和のとれた心豊かなまちづくりはできないと思う。一般区民にどのように周知徹底を図ったか。

【答】指針、要綱は制定以来市街地整備の効果もあけてき

た。また全区を対象にした公共施設の配置基準はどうか。

【問】まちづくり総合技術指針と環境整備要綱は地区計画制度実施への橋渡しの役割と考えている。北千住駅周辺の再開発はパイロットプランを作成し、綾瀬駅前では伊藤谷橋に通じる道路の拡幅整備を取り入れるなどしている。全区対象の公共施設は住民要望を勘案し、関係団体と協議をもち計画をねり設置している。配置基準は施設の性格、周辺の環境、交通の利便、他の施設との配置バランスを考えている。

【問】北千住駅ビル問題はまちづくり総合技術指針運用に大きな課題を提供している。四月にまちづくり関連の事務事業が移管されるが、現行の態勢で十分か。

【答】公共団体が施行する三ヘクター未満の再開発事業、二十ヘクター未満の区画整理事業が区の所管となる。これらは組合施行で実施する。執行態勢は具体化に合わせ必要な組織と制度の安定を図っていききたい。

【問】非行防止は早期対策が肝要である。今こそ、議会、学校、教育委員会、父兄会、町会、自治会等の関係機関が警察と一体となり機能的に対応するシステムを作り、自立するまちづくり、区民自治の実現をめざすべきだ。当区の非行の実態とその対策を問う。

【答】本区は小中学校に生活指導主任をおき、生活指導の基本を設け各校で一貫性ある指導の実施に努めている。ま

た、非行対策の手引を四月に全教員へ配付する。さらに学

【問】高齡化社会を迎え、行政の柱で「福祉」は最も基本的な柱である。従来、「福祉」は民生行政のように狭く考えられてきた。今後は、行政すべてを福祉的観点に立って、推進していく必要がある。区長は「福祉」を基本的にどう考えるか。

【答】来るべき高齡化社会では、福祉対象者の増大、質的变化により、社会的弱者を対象とした選択的福祉からあらゆる階層を対象とした普遍的な福祉への対応が迫られる。よって、従来の福祉行政の分野に限定せず、行政のあらゆる分野でのシステム化された総合的対応が必要である。

【問】荒川河川敷の釣場を整備せよ



【問】荒川河川敷の釣場を整備せよ

# 区民からの請願・陳情

- 採択したのも
- 平野町に公共用地取得促進
- 扇一―二〇先下水道仮取り入れ
- 区道認定Ⅱ中央本町四―一
- 区有通路設置Ⅱ関原二―三八―一先、梅島二―二五―二〇先、関原二―三一―一先、西新井栄町一―一〇先、大谷田一―四〇及び四二先
- 不採択となったもの
- 非核日本・世界をめざす「非核足立区宣言」決議
- 六十五歳以上老人の医療費無料制度の継続(二項)
- (以上趣旨にそいかねる)
- 継続審査となったもの
- 桜土手都有地払下げ促進
- 補助第一一九号線幅促進

- 進(八件)
- 地下鉄八号線亀有駅設置
- 花畑東小教育正常化促進
- 国民健康保険の療養給付費定率補助金の肩替わり反対
- 放射十一号線バス増発等
- 優生保護法の改正
- 学校の文化行事に対する助成の増額
- 優生保護法改正反対
- 東和地区雨水被害並びに下水道対策
- 扇一―四六先道路整備等
- 大谷田一―四及び一八先水路整備
- サッカー場建設
- 区道認定Ⅱ扇一―四七先
- 区有通路設置Ⅱ関原二―二六―一九先、西新井栄町二―一七―一五先

# 特別区の将来をみんなで考えるためのシンポジウム

昭和五十八年二月八日に千代田区公会堂で、二十三特別区議会主催の「特別区の将来をみんなで考えるためのシンポジウム」が開かれました。現在、二十三特別区は「市」と同等の権能を有していません。そこで、区が「巨大都市東京の基礎的自治体として、ふさわしい、個性あるまちづくり、福祉、教育を自ら行う権能と、財源を持つ「市」をめざす」ため、名称を「市」にする行動を起こそうとするものです。このシンポジウムは、二十三

特別区議会が「特別区を「市」にするための行動計画」を策定し、その検討の一環として、実施したものです。当日は、二十三特別区のプロック別代表六名が、それぞれの立場から質問しました。当区からは第五ブロックを代表し、川下政信議員が都区財政調整交付金を交付される立場から質問しました。(質問要旨)

# を問う

## 代表質問







**【答】**建設省は災害時の流速阻害の原因、堤防破壊につながるものとし、釣り場施設等を認めない見解である。

総合利用の立場から、今後とも建設省と折衝したい。

**【問】**中川公園に野外音楽堂を建設するよう、都に積極的働きかけよ。

**【答】**現時点では、野外音楽堂の建設計画はない。

地元住民と相談し、都とも協議して結論を出したい。

**【問】**都市計画街路補助261号線を促進せよ。

**【問】**内匠橋付近の朝、夕のラッシュ時の渋滞は、児童の通学上、危険である。

都市計画街路補助二六一号線の完成により、交通ラッシュは緩和される。この完成促進に区は積極的に取り組む。

**【答】**都に促進方を積極的に働きかけると共に、暫定的には、用地を先行取得（花畑小付近、内匠橋）し、使用出来ないかを都に申し込んでいる。

伝右橋、鷲宮橋の架け替えはいつか

**【問】**伝右橋、鷲宮橋は幅員が狭く、通行人は大型車などの通過を待って、渡るのが実情である。

この橋の架け替え、幅員はいつ行われるか。また、カサ揚げの計画はあるか。

**【答】**都は、国の利根川水系の流量配分計画改定後、毛長川の改修及び鷲宮橋の架け替えを行う考えである。

伝右橋は都が護岸改修工事の一環として、六十年代末までに完成させたい意向である。毛長川の堤防はコンクリート壁以外に考えられないか。

**【問】**毛長川の堤防の高さ四・二メートルを本格改修では、五・五メートルにカサ揚げする計画と聞いている。

築堤は、綾瀬川のようなコンクリート壁ではなく、他の方法にすべきだとの沿岸住民の声があるが、どうか。

**【答】**国が流量配分計画を立案中のため、河川断面が未定である。

区では、可能な限り、親水の要素をもつ構造にするよう、都に働きかけたい。

**【答】**無料制度の復活を撤回する働きかけは考えていない。一部を負担すれば、概算で一億六千六百万円である。

**特別養護老人ホームをつくれ**

**【問】**入院困難な老人や病院から締め出された老人に対し、特別養護老人ホームを区が独自に建設し、救済すべきと思うがどうか。

また、在宅の寝たきり老人への家政婦や保健婦の派遣事業を強化するなど、受け皿づくりにより万全を期すべきと思うがどうか。

**【答】**区独自で特別養護老人ホームを建設する考えはない。保健婦の訪問指導は、保健指導の充実を図るため関係部間で検討している。

**生業資金の貸付限度額を引き上げよ**

**【問】**わが党が再三要求してきた生業資金の貸付制度について、限度額を引き上げ、総口数を増やすべきと思うがどうか。

**【答】**融資額と枠の拡大は、他の貸付制度との均衡上、困難である。

しかし、申込状況等の推移を見ながら、将来的には、検討したい。

**北千住駅ビルに結婚式場、文化施設を入れよ**

**【問】**駅ビル建設について、区は国鉄に対し、区振連や地元商店街、地域住民の要望である結婚式場や文化施設を取り入れるよう努力すべきと思うがどうか。

また、区振連と国鉄側の合意がなければ、三条届けは強行しないという双方の合意を守らせるよう強力な指導をすべきと思うがどうか。

**【答】**駅ビル内に公共施設を



**保育園、幼稚園教育と小学校教育との段差をなくせ**

**【問】**保育園、幼稚園教育と小学校教育に段差があるため、子供が登校拒否、落ちこぼれあるいは非行化したとしたら大きな問題である。

この段差解消のため、それぞれの連携を図るべきと思う。連携を図る教育課程作成のため、プロジェクトを組織し、それぞれの教育内容を検討せよ。

**【答】**保育園及び幼稚園と小学校とは、各々役割が異なる

### 共産党

が、豊かな心形成には、関係機関の連携は必要である。現在も保育園では、小学校教師との懇談会、園児の学校参観を実施している。また、幼稚園では、研究会等を通じ、幼児教育と学校教育との整合性を図っている。

**区民無視の「行革」に協力するつもりか**

**【問】**これまでの「行革」は、軍事費や大企業への補助金、優遇税制へのメスが入っていない。これを区長はどのように考えるか。

更に、政府のいう「増税による財政再建」が必至の中で、従来のように区民を無視する「行革」に引き続き協力するつもりか。

**【答】**国際社会の一員として、国も防衛・経済協力で応分の負担をしなければならぬ。行革にあたり、国の方向づけの基礎的要素には、それなりの配慮が必要である。

国の税財政制度の検討、行政運営の減量化の努力にかかわらず、財政再建がほど遠ければ、協力はやむを得ない。



**老人医療費無料制度の復活を**

**【問】**老人医療費の無料制度の復活を積極的に働きかける意志はないか。それを区が肩替りした際の費用はいくらか。中野区のように肩替りしたら

建設する場合、基本計画にある施設から選びたい。

駅ビル側には三条届を強行しないよう指導している。

**【問】**私立高校入学に際しての費用は、大きな負担となっている。

**【答】**入学支度金の貸付制度の新設を図るべきであり、当面、困難であれば、応急小口資金貸付制度の中に取り入れ、区長の特認事項として認める考えはないか。

**【答】**育英資金貸付条例により高校生、大学生の入学準備金の貸付けをしているので、支度金貸付制度は現在、考えていない。

また、応急小口資金の特認は、制度の趣旨から困難である。



**私立幼稚園児の保護者負担を減らせ**

**【問】**人間の脳細胞は一四〇億と言われ、これが満されるのは、三才児の時と言われる。従って、三歳から五歳児の時の環境がその子の将来に大きな影響を与える。

幼児教育の重要性をかんがみ、私立幼稚園児保護者の負担軽減費を増額せよ。

**【答】**ここ数年、都補助金の据え置きにより、区費増額で対応してきた。

五十八年度は、都補助金が五百円増額予定なので、軽減費の増額も検討したい。

### 社会党

**【問】**私立幼稚園児の保護者負担を減らせ

**【問】**人間の脳細胞は一四〇億と言われ、これが満されるのは、三才児の時と言われる。従って、三歳から五歳児の時の環境がその子の将来に大きな影響を与える。

幼児教育の重要性をかんがみ、私立幼稚園児保護者の負担軽減費を増額せよ。

**【答】**ここ数年、都補助金の据え置きにより、区費増額で対応してきた。

五十八年度は、都補助金が五百円増額予定なので、軽減費の増額も検討したい。



二に福祉総量の拡大を図るためにも、利用者の負担能力と受益の程度に応じた費用負担を求める必要がある。

**公立総合病院誘致の見通しは**

**【問】**区内の医療施設数は、病院四十か所、一般診療所三百三十五か所、歯科診療所百五十七か所ある。

しかし、地域医療の核となるべき公立総合病院が一つもない。今後の見通しはどうか。

**【答】**都は昭和六十五年次までに、公設民営方式による三百床程度の高度医療の病院を特別区の東部地域に一か所建設すると発表した。

一月二十八日に区長が副知事に会い、当区での建設を要請した。

### 永年在職議員を表彰



ある第三者機関による水平的財政調整は、その性格や役割が、都の広域的、補完的行政と二重になる恐れがあると思うがどうか。

今回、区議会議員として二十年以上在職された方々に対し、特別区議長会会長から表彰が行われました。

表彰を受けられた方は次の通りです。



北詰光男議員



藤木二幸議員



倉持伝次議員



岡安孝明議員



吉田小重郎議員



小久保雅捷議員

当選五回、副議長、議会選出監査委員、厚生委員長、環境建築委員長、都市計画特別委員長等を歴任。

当選五回、副議長、議会選出監査委員、区民委員長、厚生委員長、土木委員長、環境建築委員長等を歴任。

当選五回、議会選出監査委員、区民衛生委員長、土木委員長、区民環境委員長、区制調査特別委員長等を歴任。

当選五回、副議長、議会選出監査委員、区民委員長、厚生福祉委員長、環境建築委員長等を歴任。

当選五回、副議長、議会選出監査委員、議会運営委員長、予算特別委員長、決算特別委員長、総務委員長等を歴任。

当選五回、副議長、議会選出監査委員、議会運営委員長、環境建築委員長、文教委員長等を歴任。



# 昭和五十八年度予算に対する各党、会派の主張

## 自由民主党 賛成

### 不況下の積極予算と評価

世界不況と輸出の低迷、国内需要の冷え込みで国、都の予算編成はマイナスシリングと厳しい様相である。この背景のもと例年以上に苦しい予算編成であったと思う。

そうした中、前年に続き事務事業見直し、職員増抑制で総額三億六千万円の節減を果たし前年度比七・六パーセント増の当初予算を評価する。

予算編成理念は「住民要望を単に施策に取り込むだけでなく、納税者が十分納得できる行政を進め、社会の変化に対応する問題意識とその解決能力が行政の責任である。」ということだが、一部に合理化を図らなければならないものもある。将来の高齢化社会で、現在の行政水準維持を図るには増税が行政の選択が行政の課題である。

## 共産党 反対

### 住民自治の本旨に反する

聖域の福祉においても勇断をもって見直し、自らの力で生かす力呼びますならこれらも大切な福祉である。昭和五十八年度行政運営はこの理念を基本として努力せよ。

## 公明党 賛成

### 区民要望の予算化を評価

景気停滞の中、一般会計の伸び対前年度比七・六パーセントは評価できる。区民要望の強い諸施策が予算化され、調和のとれた心豊かな住みよい足立の建設に向い大きな前進である。しかし、高齢化社会への展望に欠けるものがあり、その対応の積極性を望む。自転車条例はミニバイク対策、料金問題等今後規則の変更がない限り評価できない。これからの厳しい財政環境でも区民サービス確保の効率的行政運営に努力せよ。

## 民社党 賛成

### 生活環境の整備を評価

長引く経済の低迷が財政運営に大きく影を落とし、増大する行政需要を前に、区政を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい。こうした中での本予算案は積極的なものであり、



予算特別委員会

## 社会党 反対

### 平和こそ地方行政の基盤

日本の平和なくして地方行政は成り立たないということに強くのべておく。本予算案は伸び率が国や都のそれを大きく上回っているが、区長の基本姿勢が強く表われたこのことを見逃すことができない。

## 民声クラブ 賛成

### 徴税努力を要望

一般会計予算案の財源構成は、特別区交付金を始めとする依存財源が五十二パーセントを占め、依然ぜい弱な財政基盤である。特別区民税の実質十五億円増は、不況下の低成長時代に過大な増税と見なされ、徴税努力を期待する。都心区との利害が対立する

## 新自由クラブ 賛成

### 生活環境の整備を評価

長引く経済の低迷が財政運営に大きく影を落とし、増大する行政需要を前に、区政を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい。こうした中での本予算案は積極的なものであり、

## 民声クラブ 賛成

### 徴税努力を要望

一般会計予算案の財源構成は、特別区交付金を始めとする依存財源が五十二パーセントを占め、依然ぜい弱な財政基盤である。特別区民税の実質十五億円増は、不況下の低成長時代に過大な増税と見なされ、徴税努力を期待する。都心区との利害が対立する

# 可決した主な議案

昭和五十七年度一般会計補正予算(第三号)  
四、一〇〇,三七〇千円の追加

昭和五十七年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
一、二八七,八八八千円の減額。(一面に図解しました。)

●条例の制定  
自転車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例

●条例の一部改正  
建築審査会を設けるもの。  
建築審査会を設けるもの。  
条例の一部改正

●防犯会設置条例  
委員数を五十五人に増員。  
選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例  
選挙長等の報酬の引き上げ。  
出張所施設条例

●高額療養資金貸付基金条例  
高額療養資金貸付基金(額六千円)を設けるもの。

●私道排水設備助成条例  
私道排水設備助成条例  
私道整備助成条例

●私道幅員を一・二mに、水洗化又は利用戸数を二戸等、助成条件の緩和。

●道路占用料等徴収条例  
道路占用料等徴収条例  
公共溝渠管理条例  
区立公園条例

●道路、公園占用料、公共溝渠の使用料の改定。  
育英資金貸付条例

●出張所の集会所利用時間の延長(午後十時まで)。  
中小企業融資基金条例  
基金額の引き上げ(五千四百万円)。

●保健所設置等条例  
保健所所管区域の変更。  
高額療養資金貸付条例  
償還免除等の規定。

●区民福祉センター条例  
東部区民福祉センター結婚式場施設の廃止等。  
区有通路条例  
設置基準等の改定。  
私道排水設備助成条例  
私道整備助成条例  
私道幅員を一・二mに、水洗化又は利用戸数を二戸等、助成条件の緩和。  
道路占用料等徴収条例  
公共溝渠管理条例  
区立公園条例  
道路、公園占用料、公共溝渠の使用料の改定。  
育英資金貸付条例

## 特別区道路線の認定

Table with 4 columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m), 備考. Lists various road projects and their specifications.

## 児童館・児童館施設・老人館開設

Table with 3 columns: 名称, 位置, 開設年月日. Lists the opening of children's centers and elderly centers.

## 児童遊園開設

Table with 3 columns: 名称, 位置, 開設年月日. Lists the opening of children's playgrounds.

## 中学校開設

Table with 3 columns: 名称, 位置, 開設年月日. Lists the opening of a middle school.

## プール開設

Table with 3 columns: 名称, 位置, 開設年月日. Lists the opening of a swimming pool.

# 編集後記

今回は、昭和五十八年度当初予算を審議した議会の動きを中心に編集しました。今号をもって編集委員を交代する予定です。今までのご支援を感謝いたします。

- 委員長 大神田 賢次
副委員長 白村 益治郎
委員 伊井 重利
委員 今井 光一
委員 逸原 幸一
委員 野見 栄治
委員 藤波 正寿